

# 亀山

かめやま  
市議会だより

平成31年

vol.70

12月定例会号

平成31年2月16日発行

発行 三重県亀山市議会  
編集 広聴広報委員会



12月定例会のあらまし ..... P2～6

平成30年度亀山市  
一般会計補正予算(第4号)について **可決**  
予算決算委員会で修正案は否決。原案は可否同数で委員長裁決により可決!

農事調停について **可決**

乗合タクシー制度の見直しと  
タクシー料金助成事業の存続を求める決議 **可決**

タイトル:「今宵、帰り道で」 作者:新開智文さん(下庄町)  
※今年の市議会だよりの表紙には、三重県立飯野  
高校応用デザイン科の生徒(亀山市在住)の作  
品を掲載していきます。

- 議案と議決結果 ..... P7～8
- 議案質疑 ..... P9～13
- 一般質問 ..... P13～20
- 常任委員会所管事務調査 ..... P21
- 議会の主な動き ..... P21

## 12月定例会は、11月29日から12月21日までの23日間の会期で開催しました。

今定例会では、条例の一部改正について6件、平成30年度の各会計補正予算について5件、その他、農事調停についてや指定管理者の指定についてなど17件が提出され、閉会日には追加議案として、教育委員会委員の任命について1件が提出されました。

また、議会からは、議員提出議案として「乗合タクシー制度の見直しとタクシー料金助成事業の存続を求める決議」を提出しました。

議案一覧・  
表決結果は  
7ページ～

### 議案第76号 平成30年度亀山市一般会計補正予算 (第4号)について 議案第81号 農事調停について

賛成者多数  
**可決**

今回の一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ10億5556万4千円を計上するほか、繰越明許費補正や債務負担行為補正、地方債補正を行うため、提案されたものです。

なかでも、住山町地内の市道と賀白川線沿線用地の有効活用を図るため、市有地に隣接する用地を取得、また、造成する市有財産管理費の増額補正や、亀山駅周辺整備事業に係る増額補正について、質疑が集中しました。

そして、この議案については、予算決算委員会で設置した総務分科会及び産業建設分科会で詳細な審査を行い、同委員会の全体審査を経て、本会議において、賛成者多数で原案のとおり可決しました。

また、農事調停の議案は、住山町地内の農地に係る所有権移転登記手続請求農事調停事件の調停を成立させることについて、議会の議決を求めるもので、補正予算とも関連があることから、質疑が集中しました。

そして、この議案については、総務委員会の審査を経て、本会議において、賛成者多数で原案のとおり可決しました。

#### 【本会議での主な質疑】

##### 【市有財産管理費】

- 今回の補正に至った経緯について
- 市道と賀白川線沿線用地の有効活用について

##### 【亀山駅周辺整備事業】

- 繰越しの理由について
- 今後の亀山駅前整備の対応について
- 国からの交付金を返還した場合の影響について

##### 【農事調停】

- 農事調停の内容について
- 調停に至った経緯について
- 今後の当該土地の利用について



住山町現地視察

# 12月定例会のあらまし

## 本会議での反対討論

- 市有財産管理費の増額補正について、鈴鹿農業協同組合が東御幸町に葬祭場を建設する計画に対して、市が代替地として市営住山住宅の南側の土地を造成したうえで貸し付ける予算であるが、この代替地は市営斎場に近く、新たな葬祭場の建設により、市営斎場の利用者が減少することが予想され、市が積極的にかかわる必然性がないこと、道路用地を購入する際、残地は購入しないという市の方針に反し、事業目的のない市道と賀白川線の東側の土地まで購入することで、今後の用地購入に支障が生じることなどの理由から反対する。

また、亀山駅周辺整備事業の増額補正について、見通しの立たない補正や繰越しを認めることは、地方財政法が求める「会計年度独立の原則」の立場から許されるものではないこと、補正予算に合わせて日程が決められれば、権利者に早期の決断を迫ることとなること、大幅に区域が広がり、基本設計が大きく変更になったにもかかわらず、市民への説明がないことなどの理由から反対する。

農事調停については、この補正予算が成立することが前提条件であることから反対する。

- 亀山駅周辺整備事業の増額補正について、今の状況で市民が賛成しているのか十分検証されていないことや、組合員全員の合意に基づいて事業を進めるのが本来であるにもかかわらず、地権者や市民に対する説明責任がなされていないことなどの理由から反対する。

また、市有財産管理費の増額補正及び農事調停について、市道と賀白川線用地の買収に関して議会に虚偽の報告があったことや、鈴鹿農業協同組合との問題について説明責任がなされていないことなどの理由から反対する。

- 市有財産管理費の増額補正及び農事調停について、市道と賀白川線の道路用地の買収が難航しているという報告を受けていたが、既に売買契約が済んでいることが明らかになったことで、残地購入の意味がなくなること、また、この議案に関わる全ての説明において信憑性が疑われ、再度の説明が必要であることなどの理由から反対する。

## 本会議での賛成討論

- 亀山駅周辺整備事業の増額補正について、補助金や交付金を国に返還した場合、今後の査定が厳しくなると考えられ、市の財政にも影響がある。また、この機会を逃せば、市民や地域の方々の長年の願いであった亀山駅周辺の再生が大幅に遅れるだけでなく、事業自体が頓挫する可能性もあり、組合設立が間近に迫ってきた中では、市の総合計画に基づき、しっかりと事業を推進すべきであり、やむを得ない補正として賛成する。

農事調停について、今回取得する土地の周辺は市有地であり、一体的な土地活用の可能性があることや、鈴鹿農業協同組合に対して、葬祭場の建設地の変更を要請し、了解を得たことは評価できることから賛成する。



## ●分科会審査

分科会審査において、総務分科会では市有財産管理費の増額補正について、また、産業建設分科会では亀山駅周辺整備事業の増額補正について質疑が集中しました。

## 総務分科会の主な質疑

## 【市有財産管理費】

- 市道と賀白川線の用地購入に合わせて、この残地を特例として購入するのか。
- 購入する用地は、どのように有効活用していくのか。
- 鈴鹿農業協同組合の葬祭場をこの場所に建設することになった経緯は。
- 市道と賀白川線の用地交渉や残地の購入、鈴鹿農業協同組合亀山支店東側駐車場の市との賃貸借契約などについてきっちり整理してから、新年度予算に計上すべきではないか。

## 産業建設分科会の主な質疑

## 【亀山駅周辺整備事業】

- 国の補助金の確保は、採算性の中では重要な要素と思うが、どのように考えているのか。
- 国からの補助金や交付金を返還した場合、行政へのペナルティはあるのか。
- 組合が設立されれば、この事業は大幅に事業展開するのか。
- 組合の設立が遅れたことを繰越しの理由にしているが、当初予算の時点から組合設立が難しいことは分かっていたのではないか。



総務分科会の様子



産業建設分科会の様子

## ●全体審査

全体審査では、委員から2つの修正案が提出されました。そして、修正案に対する質疑の後、原案及び修正案について、それぞれ反対討論がありましたが、採決の結果、2つの修正案については、賛成者少数で否決し、原案については、可否同数となったことから、委員長は可決と裁決しました。

## ？委員長裁決とは

委員会において採決を行って可否同数となった場合に、委員長自身がその議案の可決・否決を決めることをいいます。



## 修正案は否決。原案は可否同数で委員長裁決により可決！

### 修正案①

市有財産管理費について、事業目的のない市道と賀白川線の東側の土地まで購入することで、道路用地の購入では残地は購入しないという市の方針が崩れ、今後の用地購入にも支障が生じること、また、この代替地は市営斎場に近く、新たな葬祭場の建設により市営斎場の利用者が減少することが予想され、市が積極的にかかわる必然性がないことなどの理由から、事業費9947万9千円全額を減額、関連する歳入、繰越明許費補正も減額する。

また、亀山駅周辺整備事業について、見通しの立たない補正や繰越しを認めることは、地方財政法が求める「会計年度独立の原則」の立場から許されるものではないなどの理由により、事業費6億1030万円のうち5億1430万円を減額、関連する歳入、繰越明許費補正、地方債補正を減額する。

### 修正案②

市有財産管理費について、市道と賀白川線の用地買収の交渉が難航していたが、周辺が全て市有地であることや、鈴鹿農業協同組合の葬祭場用地として一部利用が見込めることから、道路用地以外についても買収する方針としたとの説明であったが、所有者との道路用地部分の売買契約が、既に11月13日に締結されていることが明らかとなり、今回の補正理由の前提条件が大きく変わり、議案審査にも影響することなどの理由から、事業費全額を減額、関連する歳入、繰越明許費補正を減額する。

### 修正案に対する質疑

- 今回の修正案の中には、国庫支出金、社会資本整備総合交付金が含まれるが、これを減額し国に返還することは、これからの市の財政に影響があると思うが、どのように考えているのか。
- 11月13日に、用地の売買契約が済んでいるとのことだが、道路用地以外にも契約済みなのか。

### 原案に対する反対討論

市有財産管理費の増額補正について、市道と賀白川線の道路用地の買収が難航しているという報告を受けているが、既に売買契約が済んでいることが明らかになったことで、残地購入の意味がなくなること、また、この議案に関わる全ての説明において信憑性が疑われ、再度の説明が必要であることなどの理由から反対する。

### 修正案に対する反対討論

亀山駅周辺整備事業に係る部分の修正案について、この事業の成否は費用の採算性であり、国からの交付金を一旦返還すれば、今後の補助金配分は非常に厳しくなることが見込まれる。また、この機会を逃せば、市民や地域の方々の長年の課題である亀山駅周辺の再生が大幅に遅れるだけでなく、事業が頓挫する可能性もある。今回の補正予算は、ほとんどが次年度への繰越しという特異なケースではあるが、組合結成が間近に迫った中であっては、市の総合計画に基づき、しっかり事業を進めるべきであり、やむを得ない補正である。

# 12月定例会のあらまし

## 乗合タクシー制度の見直しとタクシー料金助成事業の存続を求める決議

全会一致で  
**可決**

亀山市では、市民の身近な交通手段を確保することについて、これまで実施してきた地域公共交通であるコミュニティバス路線等の再編だけでは限界があることから、平成30年10月より、バスとタクシーの中間的なサービスとして、乗合タクシーの運行を開始した。

これは、満75歳以上の人や、4輪運転免許を持たない満65歳以上の人、心身の理由で自動車を運転できない人などが、事前にタクシーを予約し、他の人と乗り合いにより、あらかじめ定めた出発地から目的地までを低料金で利用できるものである。

この乗合タクシー制度について、亀山市議会では、制度の運用がスタートする前から、予約が前日の15時までであることや、運行時間が平日の10時から15時までであること、出発地及び目的地が限定されていることなどをはじめ、様々な課題・問題点を指摘し、制度の再構築を求めてきた。

一方、市では、これまで高齢者や障がい者（児）の社会活動を促進するため、タクシーを利用する場合に、その料金の一部を助成するタクシー料金助成事業を実施しているが、平成31年4月から、基本的に満75歳以上の方は、10000円のタクシー券の助成が無くなり、乗合タクシー制度に移行することになっている。

しかし、乗合タクシー制度がスタートして2箇月間の実績を見ても、登録者数及び利用者数ともに当初の目標に達しておらず、課題も多くあり、とても公共交通というには程遠い状況である。

そこで、タクシー料金助成事業は、あくまで福祉施策として行われているもので、地域公共交通とは性質が異なることから、このタクシー券を一部を除いて廃止するのであれば、乗合タクシー制度が地域公共交通として十分機能し、市民にとって利用しやすい制度となるよう見直され、タクシー券交付の必要性が無くなった後に廃止するべきである。

よって、亀山市議会として、乗合タクシー制度の見直しと、タクシー料金助成事業の存続について、下記のとおり強く求めここに決議する。

### 記

- 1 乗合タクシー制度が、地域公共交通として市民がより利用しやすい制度となるよう十分検証し、早期に見直しを行うこと。
- 2 タクシー料金助成事業については、乗合タクシー制度の見直しが終了し、利便性の高い制度として定着するまでの間は、現行制度を存続すること。

# 12月定例会に提案された議案と議決結果

議案の詳細は、ホームページに掲載していますのでご覧ください。賛否が分かれた議案の表決   は、8ページをご覧ください

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
		可決	賛否
70	亀山市議会議員及び亀山市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正について 公職選挙法の改正に伴い、市議会議員の選挙において選挙運動用ビラを頒布することができるようになったことから、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
71	亀山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について 平成30年8月の人事院勧告に鑑みた国の一般職の任期付職員の給与改定の取扱いに準じ、市の一般職の任期付職員の給与を改定するため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
72	亀山市職員給与条例の一部改正について 平成30年8月の人事院勧告に鑑みた国の一般職に属する職員の給与改定の取扱いに準じ、市の一般職に属する職員の給与を改定するため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
73	亀山市税条例の一部改正について 地方税法及び租税特別措置法が改正されたことに伴い、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
74	亀山市道路占用料徴収条例の一部改正について 道路法が改正されたことに伴い、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
75	亀山市営住宅条例の一部改正について 民間活用市営住宅事業により新たに借り上げる賃貸共同住宅24戸について、市営住宅として設置及び管理を行うこととするため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
76	平成30年度亀山市一般会計補正予算(第4号)について	可決	賛9: 否8
77	平成30年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	可決	全員賛成
78	平成30年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)について	可決	全員賛成
79	平成30年度亀山市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について	可決	全員賛成
80	平成30年度亀山市公共下水道事業会計補正予算(第1号)について	可決	全員賛成
81	農事調停について 住山町地内の農地に係る所有権移転登記手続請求農事調停事件の調停を成立させることについて、議会の議決を求める。	可決	賛9: 否8
82	指定管理者の指定について 亀山市運動施設の指定管理者に三幸・スポーツマックス共同事業体を指定することについて、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
83	指定管理者の指定について 亀山東小学校区放課後児童クラブの指定管理者に亀山東小学校区学童保育所 児童クラブとちの木運営委員会を指定することについて、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
84	指定管理者の指定について 昼生小学校区放課後児童クラブの指定管理者に昼生小学校区放課後児童クラブ 遊友クラブ運営委員会を指定することについて、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
85	指定管理者の指定について 井田川小学校区放課後児童クラブの指定管理者に井田川小学校区学童保育所 くれよんくらぶ運営委員会を指定することについて、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
86	指定管理者の指定について 井田川小学校区第二放課後児童クラブの指定管理者に井田川小学校区学童保育所 くれよんくらぶ運営委員会を指定することについて、議会の議決を求める。	可決	全員賛成

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
87	指定管理者の指定について 川崎小学校区放課後児童クラブの指定管理者に川崎小学校区放課後児童クラブ あおぞら運営委員会を指定することについて、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
88	指定管理者の指定について 関小学校区放課後児童クラブの指定管理者に関小学校区学童保育所 さくらクラブ運営委員会を指定することについて、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
89	指定管理者の指定について 亀山市文化会館及び亀山市中央コミュニティセンターの指定管理者に公益財団法人亀山市地域社会振興会を指定することについて、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
90	指定管理者の指定について 亀山市石水溪キャンプ場施設の指定管理者に公益財団法人亀山市地域社会振興会を指定することについて、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
91	指定管理者の指定について 亀山市勤労文化会館の指定管理者に亀山地区労働者福祉協議会を指定することについて、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
92	指定管理者の指定について 亀山市都市公園施設等の指定管理者に公益財団法人亀山市地域社会振興会を指定することについて、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
93	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である川合36号線の路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
94	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である川合37号線の路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
95	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である川合38号線の路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
96	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である川合39号線の路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
97	市道路線の廃止について 一般交通の用に供する必要がなくなった能褒野12号線の路線の廃止について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
98	亀山市教育委員会委員の任命について 亀山市教育委員会委員の井上恭司氏は平成31年2月21日をもって任期満了となることから、その後任の委員として若林喜美代氏を任命することについて、議会の同意を求める。	同意	全員賛成
議員3	乗合タクシー制度の見直しとタクシー料金助成事業の存続を求める決議	可決	全員賛成

## 賛否の分かれた議案の表決結果

※ 賛は賛成 反は反対 なお、小坂直親議長は採決に加わっていません。

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
議員名		草川卓也	中島雅代	森英之	今岡翔平	新秀隆	尾崎邦洋	中崎孝彦	豊田恵理	福沢美由紀	森美和子	鈴木達夫	岡本公秀	伊藤彦太郎	前田耕一	前田稔	服部孝規	小坂直親	櫻井清蔵
議案名																			
議案第76号	平成30年度亀山市一般会計補正予算(第4号)について	賛	反	賛	反	賛	賛	賛	反	反	賛	賛	賛	反	賛	反	反	-	反
議案第81号	農事調停について	賛	反	賛	反	賛	賛	賛	反	反	賛	賛	賛	反	賛	反	反	-	反

# 議案一般質問

さて、ここからは、各議員の質疑や質問内容について掲載をします。取り上げた内容は議員の質疑、質問のごく一部の概要です。詳細については、亀山市議会ホームページでの映像配信や会議録から検索いただけます。

それでは、亀山市議会の議場の扉を開いてみましょう。



## ❓ 議案質疑とは

議案の内容や提案理由等について、疑問点や不明点を聞くことです。

## ❓ 一般質問とは

行政全般にわたり、市の考え方や疑問点を聞くことです。単に疑問をはらし、事実関係を明らかにするだけではなく、政策の見直しや提言を行います。



## 議案質疑

今岡 翔平<勇政>



議案第76号 平成30年度亀山市一般会計補正予算(第4号)について及び  
議案第81号 農事調停について

○第2款 総務費、第1項 総務管理費、  
第5目 財産管理費、市有財産管理費、  
工事請負費及び用地購入費の増額補正について

- ・補正の要因について
- ・和賀白川線沿線用地の取得について

**Q** 市道と和賀白川線用地の取得に際し、市は原則として道路用地しか買収しないが、今回、道路用地以外の土地を買収することについて、今後の用地交渉に支障はないのか。

**A** 市は今後も、原則として事業に必要な土地について購入し、残地は購入しない方針であるが、今回の場合のように、周辺地が市

有地であるなど特別な状況である場合は、個別に判断していく。

**Q** 今回購入する道路用地以外の部分について、将来、何に利用が見込まれるのか。

**A** 一部は鈴鹿農協へ貸し付けるが、そのほかの土地については、現時点で具体的な利活用の用途は決定していない。将来の和賀白川線の開通を見越して、今後検討していく。

**Q** 総務委員会の所管事務調査において、未利用地の処分を提言しているにもかかわらず、用途が決まっていない土地を買うことについて、考え方を尋ねる。

**A** 市は、不要財産については処分していく方針であるが、今回の場合は、周辺が市有地であり、将来的に一体的な利活用が見込まれる必要な土地であると判断し取得するものである。

服部 孝規<日本共産党>



議案第76号 平成30年度亀山市一般会計補正予算(第4号)について

- ・第8款 土木費、第4項 都市計画費、第1目 都市計画総務費、亀山駅周辺整備事業の増額補正について
- ・第2表 繰越明許費補正 追加 第8款 土木費、第4項 都市計画費、亀山駅周辺整備事業について
- ・第4表 地方債補正 追加 都市開発資金貸付金債及び一般補助施設整備事業債について
- ・第4表 地方債補正 変更 亀山駅周辺整備事業債及び都市計画事業債について
- ・第2款 総務費、第1項 総務管理費、第5目 財産管理費、市有財産管理費の増額補正について
- ・第2表 繰越明許費補正 第2款 総務費、第1項 総務管理費、市有財産管理費について

Q 財務省は、繰越制度は歳出予算の性質と会計年度独立の原則に対する特例であり、これを無制限に認めることは適当ではないと言っ

ているが、亀山市もこの立場に立っているのか。

- A 当年度の予算については、当年度に執行するのが原則ではあるが、交付金等の交付により状況が変化した場合は、このような繰り越しの措置をとりたいと考えている。
- Q 年度内執行ができなければ、財務省が言うように不用とするのが本来のやり方ではないのか。
- A 再開発事業には、補助金の確保は必要不可欠であり、今回は、国より多くの交付金が配分されたことから、この交付金を活用して事業を実施するため、繰り越しにより事業の推進を図っていく。
- Q 今回の繰り越しが認められたら、来年度は、当初予算を立てる前に既に14億円の予算があることになり、当初予算は必要ないのではないか。
- A 今回の補正は、平成31年度に予定していた市街地再開発事業に係る補償費等に対する補助金や道路等の公共施設に係る補償等の負担金を前倒して実施するもので、繰り越しになるが、十分その分は消化していく。

森 美和子<公明党>



議案第76号 平成30年度亀山市一般会計補正予算(第4号)について

- 第8款 土木費、第4項 都市計画費、第1目 都市計画総務費、亀山駅周辺整備事業及び第2表 繰越明許費補正 追加 第8款 土木費、第4項 都市計画費、亀山駅周辺整備事業について
  - ・補正の理由について
  - ・繰越の理由について
  - ・貸付金について
- 第10款 教育費、第2項 小学校費、第1目 学校管理費、空調機整備事業及び第10款 教育費、第4項 幼稚園費、第1目 幼稚園費、空調機整備事業の増額補正について
  - ・補正の理由について
  - ・今後のスケジュールについて

Q この時期に前倒して来る補正予算をほとんど繰り越すことは、国に対して印象が悪くな

らないのか。

- A 組合設立が遅れていることは当然国に報告しており、その中で組合設立を速やかに行い、予算を執行することで、国と協議を進めている。
- Q 仮にこの補正予算を返還したとき、市に何か大きな影響があるのか。
- A 次年度の補助金配分は、非常に厳しいものになると考えている。
- Q 今回、繰越明許費補正を行う理由について尋ねる。
- A 準備会で発注した基本設計等の委託業務が、当初8月完成予定であったが、完了が11月となり、全体スケジュールが遅れてきたことによる。
- Q 繰越明許費補正は、12月定例会ではなく、事業を執行して3月定例会でも良いのではないか。
- A 今回の補正が議決されると、年度を超えての契約が可能となり、組合設立後、速やかに事業の進捗が図れる。

## 鈴木 達夫&lt;大樹&gt;



## 議案第76号 平成30年度亀山市一般会計補正予算(第4号)について

- 第2款 総務費、第1項 総務管理費、第5目 財産管理費、市有財産管理費、工事請負費及び用地購入費の増額補正について
- ・今回の補正に至った経緯について
  - ・市道和賀白川線沿線用地の有効活用について

## Q 今回の補正に至った経緯、理由について尋ねる。

- A 本年3月、鈴鹿農業協同組合が同組合亀山支店東側の自己所有地に葬祭場を建設する計画があるという情報を入手したため、鈴鹿農業協同組合に対し、当該土地は市の文化の中心施設である亀山市文化会館に隣接していることや、同会館の駐車場として利用したいこと等の理由から、建設予定地を変更されるよう要請、その候補地として市営住山住宅南側の土地を提案し、同組合と合意したことにより、今回の補正予算を提案するものである。

## 伊藤 彦太郎&lt;勇政&gt;



## 議案第76号 平成30年度亀山市一般会計補正予算(第4号)について

- 第2款 総務費、第1項 総務管理費、第5目 財産管理費、市有財産管理費の増額補正について
- ・背景について
  - ・妥当性について
- 第14款 国庫支出金、第2項 国庫補助金、第5目 土木費国庫補助金、社会资本整備総合交付金の増額補正 及び 第2表 繰越明許費補正 追加 第8款 土木費、第4項 都市計画費、亀山駅周辺整備事業について
- ・本事業に対する国の認識について

## Q 文化会館の駐車場確保について、イベント時の実態を尋ねる。

- A 11月10日の「防火フェア」と「軽音楽のコンサート」開催時は、南側のホテルの駐車場

- Q 今回の約1億円の補正以外に経費は発生しないのか。

A 補正予算に計上している用地購入費及び造成工事費以外の費用はない。

- Q 鈴鹿農業協同組合の駐車場について、市が保有して死守しなければいけない理由をしっかりと市民あるいは議会に対して示すべきではないか。

A 当該土地について、都市計画法上の規制はないが、総合計画の基本構想において、住みやすさの向上に重点を置いた土地利用の推進を掲げており、亀山市文化会館周辺地における良好な土地空間を維持していく観点から、長期にわたる固定化した施設が建設されることは好ましくないと考えている。

- Q 今回の鈴鹿農協の案件がなかったら、市道と賀白川線整備事業は先送りしていたのか。

A 和賀白川線の用地買収については、残地を含めた買収でないと買収が進まなかったものと考えている。また、今回の案件がなくても、市は、和賀白川線の重要性、また周辺が全て市有地であり、一体的な有効活用が見込めることから、残地を含めた取得を決定した。

も臨時に借りたが、満車で入り切れない状態であった。また、11月18日の「食の祭典・市民の集い」と「ワーク・ライフ・バランス講演会」開催時は、ホテルや農協の事務所も借りたが、車が付近の店の駐車場にあふれ、苦情をいただいた状況である。

- Q 文化会館のイベント時の駐車場確保について、どのような努力を行ってきたのか。

A 鈴鹿農業協同組合が所有する貸し駐車場については、イベント時には借りているが、用地買収の交渉は行っていない。

- Q 鈴鹿農業協同組合から代替地を求められたのか。

A 葬祭場の代替地は、鈴鹿農業協同組合から求められたものではなく、市から提案した。

- Q 和賀白川線沿線の用地買収について、一体的利用が図れる範囲をどのように考えているのか。

A 範囲については、はっきり決まっていないが、和賀白川線が開通した後のその沿線である。

福沢 美由紀<日本共産党>



議案第73号 亀山市税条例の一部改正について

- ・改正の内容について
- ・市民への影響について

**Q** 給与所得控除、公的年金の控除を基礎控除に振りかえることによる市民生活への影響について尋ねる。

**A** 給与や年金所得者については影響はないが、個人事業主等は、基礎控除のみ10万円増となることから、一定の減額措置になると認識している。

**Q** 市には、所得情報を活用する制度がたくさんあるが、他にも影響があるのではないか。

**A** 合計所得金額を算定の基礎としているものには、国民健康保険税や介護保険料、就学費助成事業、福祉医療費、不妊治療費の助成、市営住宅の入居要件などさまざまあるが、給

与所得控除及び公的年金控除の額が引き下げられると、合計所得金額が上昇し、影響が出てくることが予想される。今後、平成33年度からこの法律が施行されるので、国の動向などを十分注視して情報収集に努めるとともに、関係部署との連携を密にして対応していく。

**Q** この改正により、市の税収はどのように変わっていくのか。

**A** 税収については、給与収入や公的年金収入以外の個人事業主の方などは、10万円基礎控除がアップすることで減税に、また、非課税限度額の引き下げにより減税となるが、所得が2,500万円以上の方は増税になるので、差し引きすると、1,000万円前後の減額になると認識している。

櫻井 清蔵<勇政>



議案第75号 亀山市営住宅条例の一部改正について

○亀山市住生活基本計画（平成21年3月策定）において、低所得者などの住宅困窮者の居住の安定確保を図るため、200戸の市営住宅を供給する目標を定め、そのうち70戸については、民間が所有する賃貸共同住宅を活用して供給することとしている。このたび、亀山市民間活用市営住宅事業により新たに借り上げる賃貸共同住宅24戸について尋ねる

- ・賃貸借契約の内容について
- ・20年間の公営住宅使用料及び住宅借上料について
- ・新所住宅6戸及び本町住宅18戸の間取りについて

**Q** 民間活用市営住宅事業について、今後20年間で支払う住宅借上料と家賃収入、国の補助金を除いた実質の市の負担額について尋ねる。

**A** 既に借上済みの50戸については、借上料が約5億1,500万円、家賃総額が1億4,100万円で、差額は約3億7,500万円となるが、概ね2分の1の国の補助があるため、実質の収支差額は約1億8,700万円である。

また、新規の24戸については、借上料が約3億3,500万円、家賃総額が約1億2,100万円で、差額は約2億1,400万円となるが、同様に国の補助があるため、実質の収支差額は約1億700万円である。

**Q** 民間活用市営住宅事業は、20年間で約3億円弱の市の負担となるが、将来を見越して3億円で新築の市営住宅を建設した場合、約30戸は建てられると思う。また、これには家賃収入も入ってくることから、今後、方向転換する考えはないのか。

**A** 今後も借上住宅については、見直しを行っている住生活基本計画において継続していくことで整理している。



議案第76号 平成30年度亀山市一般会計補正予算（第4号）について及び議案第81号 農事調停について

- ・農事調停に至るまでの経緯について
- ・該当地の今後の使用について

**Q** 用地購入費について、この価格はどのように算定したのか。

**A** 畑、山林、原野の地目があり、買取価格については不動産価格鑑定を取っている。

**Q** 鈴鹿農業協同組合という一つの民間の事業に市が介入することに対する市の見解を尋ねる。

**A** 市としては、鈴鹿農業協同組合所有の土地は、文化の中心施設である文化会館に隣接していること、また、文化会館では大イベント

のときに駐車場が不足するので、駐車場として利用したいため、当該土地に葬祭場が建設されることは市にとって都市政策上の制約から好ましくないとの理由により、政策的判断をした。

**Q** 鈴鹿農業協同組合所有の土地及び住山住宅南側の土地について、それぞれ賃貸借と聞いているが、買い取りという方法は考えなかったのか。

**A** 鈴鹿農業協同組合は、当面の間は貸し付けの意向であることから借り受けるものである。

**Q** 市の土地に鈴鹿農業協同組合が建物を建てると、権利関係が複雑にならないか。

**A** この土地は、農業協同組合側の意向で20年間の賃貸とし、賃貸借契約の中で、20年後更地で返還するというような条項を加える予定である。

## 一般質問

### 市職員不祥事に対する今後の対策は

今岡 翔平<勇政>



今回の市職員の不祥事について

- ・11月の全員協議会における議会からの質問に対する答弁について
- ・民間主導の入札に市職員が立会いを行うことについて
- ・今後の対策について

**Q** 民間事業者が主導で入札を行い、それに市の職員が立ち会い等で関与するケースは、よくあることなのか。

**A** 補助対象事業は毎年約150件程度あり、そのうち、契約先選定に市が関与して入札の指導や立ち会いを行ったのが、この3カ年で4件ある。

**Q** これまで民間事業者が主導で入札を行うと

いうことに関して、決まったルールはあったのか。

**A** 現在まで、民間の入札に対する庁内での決まりやルールはない。

**Q** 今後、民間事業者主導の入札に関して相談が来たときは、どのように対応するのか。

**A** 補助金事業における入札契約行為関係の今後の対策として、事務取扱を明確にするため、まず12月中に関係規則を見直す。また、市の職員が入札執行を支援する場合は事前に決裁を取るとともに、高額な場合は第三者的な視点として、財務課の職員が立ち会うことについて現在検討している。

**Q** 今後、担当部署から、入札にかかわった報告がない場合、ペナルティーはあるのか。

**A** 報告は、決裁制をとることから、当然何らかのペナルティーは生じると認識している。

【その他の質問】

- ・通学路のブロック塀等の安全点検について
- ・乗合タクシー制度について

## コミュニティバスのルート見直しを

岡本 公秀<新和会>



### 乗合タクシー制度と地域公共交通について

- ・市の公共交通体系の現状について
- ・乗合タクシー制度の滑り出しについて
- ・利用者又はタクシー会社の反応について
- ・コミュニティバスの利便性について
- ・太岡寺町及び布気町落針地区のコミュニティバスの運行について
- ・次回のバスルートの見直しとルート設定の方向性について

**Q** 神辺地区の太岡寺や落針の集落には、なぜ、市のコミュニティバスが運行しないのか。

**A** コミュニティバス路線の西部ルートは、平成29年10月に再編を行った。その際、神辺地

区地域まちづくり協議会から要望のあった経路案について運行事業者を確認したところ、車両対向が不可能な道路幅員で、見通しの悪いカーブが連続するなど、安全上の問題があるとの回答があり、現在の経路となった。

**Q** 次のバスルートの見直しはいつごろか。また、バスを小型化する考えはあるのか。

**A** 西部ルートは、再編して1年が経過したところで、利用状況の検証を予定をしている。また、新たに運行を開始した乗合タクシーの活用により、地域の需要に変化も考えられることから、現時点で西部ルートの大幅な見直し、新たなルート設定については想定していない。バスの小型化については、定員を超えた場合、利用者に迷惑をかけることになる。また、現時点で事業者が小型バスを所有していないことも課題である。

#### 【その他の質問】

- ・亀山市立地適正化計画について

## 雇い止めへの市の今後の対応は

服部 孝規<日本共産党>



### シャープ（株）亀山工場での外国人労働者の大量の雇い止めについて

- ・今回、報道された事実関係について
- ・シャープ（株）や三重県からの報告の有無について
- ・亀山市としての今後の対応について

**Q** 総合計画では、様々な分野に対する多言語での相談体制の充実を図ることや、外国人の暮らしの不安解消に努めることを掲げているが、今回、市はどのような対応をしたのか。

**A** 市では、平成18年から働く人の相談窓口を開設し、内容に応じて三重県労働局やハローワーク鈴鹿などの関係機関への橋渡しを行っているが、特に相談を呼びかけてはいない。

**Q** この事態を受け、市はどのように対応していくのか。

**A** 基礎自治体として十分情報収集を行い、対象となった方々への相談体制の充実や生活支援、雇用支援、言語の対応等々、しっかりと対応していく。

また、11月27日には、亀山市を含む外国人の多い全国の15市で組織している外国人集中都市会議において、外国人の生活支援策の充実を求める意見書を国に提出した。

**Q** 今からでも遅くないので、相談を呼びかけられないか。

**A** この案件も含めて、当然そのような対応を行っていく。

#### 【その他の質問】

- ・亀山駅周辺整備事業について

## 医療的ケア児の支援体制の強化を

森 美和子<公明党>



### 福祉を取り巻く課題について

#### ◎健康福祉部の職員体制について

- 職種について
- 正規・非正規の割合について
- 専門職員の適正配置について

#### ◎障がい者施策について

- 障害者差別解消法施行後の対応について
  - ・職員の認識について
  - ・職員の研修について
- 自立支援について
  - ・公共施設における物品等の販売について

#### ○医療的ケア児について

- ・市内の現状について
- ・幼稚園や保育園での受け入れ状況について
- ・小中学校の受け入れ状況について
- ・相談体制について
- ・レスパイトケアとして地域包括ケア病床の活用について
- ・訪問看護ステーションの活用について

#### Q 市内の医療的ケア児の現状について尋ねる。

A 未就園児が6名、幼稚園・保育園児が4名、小学生が3名、高校生が1名、合わせて14名となっている。

Q 幼稚園や保育園における受け入れ状況について尋ねる。

A 医療的ケアを必要とする場合については、看護師の配置を行っており、現在、看護師の配置が必要な園児の受け入れ状況は、関認定こども園アスレに1名、みずほ台幼稚園に1名在籍し、それぞれの園に1名ずつ看護師を配置している。

Q 関認定こども園アスレとみずほ台幼稚園に受け入れは固定されているのか。

A 特定の園に受け入れを固定しているのではなく、在園する園に受け入れ体制を整えていく。

Q 小・中学校における受け入れ状況について尋ねる。

A 看護師の配置が必要な児童・生徒の受け入れ状況は、小学校に1名在籍し、看護師を配置しているが、来年度には新1年生1名が加わり、合計2名になる予定である。

Q 成長に合わせて幼稚園、保育園、小学校、中学校に入園・入学を希望される場合、どこに相談すればよいのか。

A 医療的ケアが必要な子どもの退院時には、医療機関の地域連携担当が主体となって保護者や医師、看護師等の医療関係者、行政担当者、相談支援事業所の相談支援専門員などによるカンファレンスが行われ、自宅及び地域での受け入れ体制等について情報共有が行われる。

また、退院後、一定期間が経過してからの相談は、市子ども未来課子ども支援グループの子ども総合相談において、ワンストップで総合的に対応できる体制を整えている。

## 利用しやすい公園施設の整備を

前田 耕一<大樹>



### 亀山市公園施設長寿命化計画の策定について

- ・公園施設長寿命化計画の概要について
- ・公園施設等の現況と問題点の把握について
- ・長寿命化計画の目標と今後の進め方について

Q 公園施設長寿命化計画とは具体的にどのような計画なのか。

A 都市公園である亀山公園、西野公園、東野公園の3公園の主だった施設の長寿命化修繕計画で、計画的な維持管理の方針や、長寿命化対策を定め、公園施設の安全性確保と機能保全を図りつつ、維持管理予算の縮減や平準化を目的に策定するものである。

Q 現在の公園施設の現状について尋ねる。

A 現在、市内92カ所の公園の維持管理に努め

ているが、年数がたつにつれ、老朽化の一途をたどっており、トイレをはじめとする建築物、階段、スロープや駐車場等の構造物、遊具や施設案内看板など、今後修繕の増加が見込まれる。

また、長寿命化計画を策定している亀山公園、西野公園、東野公園には、200を超える施設が存在しているが、これらの多様な対象施設の調査、点検を実施することで、各施設の健全度を判定し、公園施設としての必要性、費用対効果、経済性も考慮した修繕方法を検討している。

Q 3公園以外の公園も含めて長寿命化の方向性を出していくことは考えないのか。

A 長寿命化計画を策定するのは3公園であり、他の公園については、現在、地域社会振興会が指定管理者となり、その業務の中で遊具の安全点検が行われている。

### 【その他の質問】

・亀山市における働き方改革の取り組みについて

## 議員提案の政策的条例への見解は

伊藤 彦太郎<勇政>



### 議会から提案する政策的条例について

・予算措置を伴う条例の考え方について

**Q** 議会からの政策条例の提案についてどのように考えているか。

**A** 地域課題の解決につながる政策条例が、市長、あるいは知事からだけでなく、議員からも提案されることについては、自治の進展や市民生活の向上に資するものであると認識している。

**Q** 予算措置を伴う政策条例の提案についての見解を尋ねる。

**A** 議員提出条例案の策定過程において、執行機関と財源の見通しや推進の体制等について協議いただく必要があると考えている。

## タクシー料金助成制度の存続を

福沢 美由紀<日本共産党>



### 高齢者タクシー料金助成制度(タクシー券)について

・今後の考え方について  
・外出支援としての効果について  
・助成制度の継続について

**Q** 高齢者タクシー料金助成制度の今後について、どのように考えているのか。

**A** 次年度以降について、75歳以上の助成対象のほとんどの方は、原則として乗合タクシー制度を利用していただく。ただし、セダン型タクシーに乗りできない方については、引き続きタクシー料金助成事業により、福祉タクシーや介護タクシーが利用できるよう配慮する予定である。また、外出移動支援が必要な方については、他の制度や家族、地域の支援を併せた複合的な支援により、個別に対応させていただく。

**Q** 民生委員児童委員の方々は、乗合タクシーへの移行を望んでいるのか。

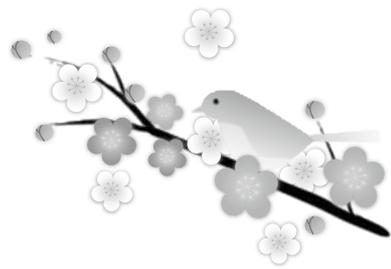
**Q** 議決された政策条例が市の意にそぐわない場合、どのような対処をされるのか。

**A** 地方自治法には、再議という仕組みがあるが、総合計画、議決された亀山市の基本的な政策の方向と違う政策判断をすることについては、別の視点での議論が必要である。

亀山の自治が健全に前へ進み、二元代表制の質が一層機能していくことを期待している。

### 【その他の質問】

- ・都市計画審議会について
- ・児童生徒の携行品について



**A** タクシー料金助成事業の是非についての問いかけはしていないが、タクシー券の利用限度額の増額をはじめ、各地域で利用目的が異なっていることから、様々な意見を伺っている。

**Q** 事業の見直しの際は、検証が必要であると思うが、今回はどのように考えているのか。

**A** タクシー料金助成事業については、高齢者や障がい者の閉じこもり防止に特化した事業として今日まで進めてきているが、平成29年度の実績では、全体の3割程度の利用しかなく、また、その利用についても事業本来の目的を超えており、公共交通の施策の役割が求められているという判断のもとに事業展開を図っていく。

**Q** タクシー料金助成事業は、意義も、ニーズもあるのに、なぜ廃止しなければならないのか。

**A** あらゆる高齢者、障がい者の方々に対応できる、亀山市に合った持続的な制度をつくり上げるため様々な議論を重ね、従来のタクシー料金助成事業を見直し、新たに乗合タクシー制度を構築して取り組んでいく。

### 【その他の質問】

- ・補助金を交付する事業の入札について
- ・台風等の影響による農道への倒木や土砂流出について

## 早急な住宅団地の再生を

鈴木 達夫<大樹>



### 亀山市の住宅団地の再生について

- ・現状について
- ・都市マスタープランにおける位置付けについて
- ・再生へのシナリオについて
- ・誘導施設について
- ・教育施設について

**Q** 再生シナリオ1では、現在の居住環境への不満をなくすということだが、誰がどのように取り組むのか。

**A** 民間事業者の協力や研究機関のノウハウも必要であり、住民と大学、住宅事業者、行政が検討組織を立ち上げ、地域住民を主人公に再生手法の検討を行っていく。

**Q** 再生シナリオ2では、転入者を呼び込むた

めの施策を行うことが書かれているが、誰がどのように取り組むのか。また、行政の役割について尋ねる。

**A** 具体的には、多様な世帯、世代が住み続けられる住まいの供給、日常生活を支援する施設や場の形成などを考えており、シナリオ1と同様、住民と住宅事業者、大学等の有識者を含めた組織を形成して検討していく。

また、市の役割として、地域にどのような課題があるのかを住民に知っていただくことが重要であることから、意見交換等を行い、一緒に取り組んでいく。



## 乗合タクシー制度の早急な検証を

前田 稔<勇政>



### 乗合タクシー制度について

- ・現状について
- ・課題について

**Q** 乗合タクシー制度の現状を尋ねる。

**A** 11月30日現在の登録者は563人で、2カ月の実績として、104回運行し、延べ127人が利用した。

**Q** 現在の状況をどのように捉えているか。

**A** 3年後の目標に対し、登録者数は約35%、延べ利用者は約10%という状況であり、亀山市は車の所有率が高いことや、高齢者も運転される方が多いこと、タクシー料金助成事業との併用期間でタクシー券を優先的に利用いただいていることが要因と考えている。

**Q** 乗合タクシー制度の課題や問題点を、どのように把握しているのか。

**A** 現在、利用者や登録者に、電話での聞き取り調査を進めている。今後、聞き取り調査の結果を分析するとともに、事業者からの聞き取りも実施し、制度全体の検証を行い、利便性の向上に向けて検討を進めていく。

**Q** 聞き取り調査では、どのような意見があるのか。

**A** 自宅近くから乗車できる点や、タクシーと比較して料金が安価であるなど良い意見がある一方で、運行時間や運行日の拡大など、より一層の利便性の向上を望む意見もいただいている。

#### 【その他の質問】

- ・職員の収賄事件について
- ・新庁舎建設基本構想（中間案）について

## 保育所入所希望者への配慮を

櫻井 清蔵<勇政>



### 保育所への入所について ○利用申込の手続について

- ・なぜ1次募集期間が11月2日までなのか
- ・保育所等利用申込書について、なぜ入所を希望する保育所の欄が第8希望まで設けられているのか
- ・保護者の居住地にある保育所に全て入所できているのか

**Q** 保育所等利用申込書に入所希望保育所の欄が8つも設けてある理由について尋ねる。

**A** 現在、本市も待機児童が発生している状況にあるため、利用調整を行うに当たり、利用希望を優先させ、その範囲内で入所調整を行うことから、必要に応じて第8希望まで記載いただいている。

**Q** 入園を希望する保護者には、第1希望だけの記載で良いと思うが、そのような配慮はできないのか。

**A** 様々な課題を解消すべく、市として今考えられるベストの状況で運用し、今後も、最適なマッチングができるよう、環境をしっかりと整えていく。

#### 【その他の質問】

- ・通学路の現状と課題について
- ・乗合タクシー制度とタクシー券について
- ・鈴鹿農業協同組合に対する市有地の貸付について



## 「三重県全体の玄関口」機能が果たせる施策を

草川 卓也



### リニア亀山駅について ○都市機能について

- ・「三重県全体の玄関口」機能について

- 人口拡大の可能性について
- ・移住・定住の促進について

**Q** リニア亀山駅が実現したら、亀山市はどのように変わるのか。

**A** 時間便益につながることはもちろん、人・物・情報の流れが変わり、広域交流機能のさらなる強化や、三重県内の玄関口としての重要な機能を担うこととなり、本市の持続的成長と産業、雇用、市民生活など、有形無形の価値や効果が生まれるものと考えている。

**Q** 市民生活にどのような波及効果があるのか。

**A** 東京・大阪間が1時間強で結ばれ、移動の利便性が大幅に向上すると考えられる。また、三重県の玄関口としての一翼を担うことにより、多くの人の往来が見込まれ、商業やビジネスニーズが発生することで様々な都市機能が整備され、地域の活力がより一層向上し、暮らしの質の充実につながるものと期待している。

**Q** リニア中央新幹線中間駅設置・開業による影響把握調査を受け、今後、市独自でどのような検討を進めていくのか。

**A** 今後検討していく事項として、県との連携や在来線駅、高速道路とのアクセスの確保、駅の機能整備などが上げられる。

#### 【その他の質問】

- ・子育て・教育支援について
- ・健康都市政策の推進について
- ・東南部地域のまちづくりについて

## まちづくり組織の支援の充実を

中島 雅代



### 地域におけるまちづくりについて

- 亀山市全体のまちづくりへの思いについて
- まちづくり協議会、自治会、コミュニティ・スクールのそれぞれの役割と連携について
- 各組織における人手不足の解消や役員の負担軽減について
  - ・地域から問題の声は上がっているのか
  - ・具体的な対策について
- 若い世代のまちづくりへの参画について

**Q** 地域の組織から問題や課題などを吸い上げる方法はあるのか。

**A** 地域担当職員が、各地域まちづくり協議会の定例会議に参加しており、その際の地域の

状況や課題について、月1回の地域担当職員の会議の場で情報共有している。また、各地域まちづくり協議会の代表者で構成する連絡会議に、市のまちづくり協働課が事務局として参画し、問題点や課題を伺っている。

**Q** 地域の組織での担い手不足や役員の負担軽減について、具体的な対策を尋ねる。

**A** 地域活動を行う方や市職員を対象に、地域担い手研修を実施しているほか、専門的知識を備えた地域まちづくり推進アドバイザー派遣制度を行っている。

また、各地域に配置した地域担当職員が、助言や各協議会及び行政の情報提供を行うとともに、財政的な支援では、地域の特性に応じた活動事業費として、地域まちづくり交付金を交付している。

### 【その他の質問】

- ・中学校給食について
- ・犯罪被害者支援について

## 立地条件を活かした企業誘致を

森 英之



### 亀山・関テクノヒルズへの企業誘致について

- ◎亀山・関テクノヒルズ分譲地への誘致状況について
- 立地協定の締結状況について
  - ・立地企業の概要（事業内容、事業規模、従業員数等）について
  - ・稼働時期について
  - ・誘致による経済効果について
  - ・地元雇用について
  - ・従業員の市内定住化促進について

**Q** 新たな分譲地に3社が進出を決定されたが、全般的に経済効果はどれくらい見込んでいるのか。

**A** 企業の投資額が確定していないので、現状ではわからないが、市税では、主に固定資産税及び法人市民税の税収増加を見込んでいる。ま

た、新規雇用による市外からの転入での個人市民税の増加も見込むことができる。

**Q** 誘致企業の選定については、開発事業者が主導権を握っているのか。また亀山市がある程度積極的に働きかけを行っているのか。

**A** 民間の産業団地であるので、基本的には民間の開発事業者が第一義的に主導権はあるが、誘致に関しては、開発業者、さらに三重県、亀山市が連携をしながら行っていく。

**Q** 立地協定を締結した2社における市内在住者の採用予定人数を尋ねる。

**A** 予定従業員数は、地元雇用も含めて、寿がきや食品株式会社は約40名、エア・ウォーター株式会社は約10名と聞いている。

立地協定を締結した企業には、協定内容を遵守し、地元雇用を優先していただくよう継続的に要望していく。

### 【その他の質問】

- ・移住・定住の促進について
- ・リニア中央新幹線について
- ・乗合タクシー制度について

## 職員の事故防止安全対策の徹底を

尾崎 邦洋



### 職員の交通事故について

- 公用車の事故について
  - ・公用車の台数について
  - ・過去5年の公用車による事故件数と事故の内訳について
  - ・公用車の運転が出来る職員の範囲について
- 過去5年の通勤途中による事故件数について
- 過去5年の公務外での事故の報告件数について
- 交通事故防止策について
  - ・安全対策について
  - ・研修について
- 人事評価について

**Q** 交通事故防止策について尋ねる。

**A** 安全対策として、車検のほか6カ月または

12カ月の法定点検による定期的な整備のほか、運転者による日常点検を行い、適切な管理に努めている。また、安全対策の装備として、平成28年度から新規の車両購入時にはドライブレコーダーを設置している。

**Q** 事故が起きた時には、安全衛生委員会を開催しているのか。また職員に事故防止について周知を行っているのか。

**A** 公務で重大な事故があった場合には、安全衛生委員会の中で議論し、再発防止策について職員に周知している。また、公務外の事故については、安全衛生委員会での議論は行っていない。

**Q** ドライブレコーダーは、新車だけでなく公用車全車に設置すべきではないか。

**A** ドライブレコーダーは、職員の安全運転意識の向上や交通事故における責任の明確化、または処理の迅速化を図るために必要な装置であり、今後、計画的に設置していく。

【その他の質問】

- ・救急体制の充実について

## 地域間の十分な情報共有を

豊田 恵理



### 地域まちづくり協議会について

- 地域予算制度について
  - ・地域活性化支援事業補助金について
- 地域まちづくり研修について
- 地域担当職員制度について
- 地域担い手研修について
- 今後のまちづくり協議会と行政との関係について

**Q** 各地域まちづくり協議会では、自主財源が減るなど、既に格差が出ている中で、いずれ一部で自主的な運営が継続できなくなるのではないか。

**A** 地域まちづくり協議会の活動では、財源が大きな柱となってくることから、地域まちづくり交付金と地域活性化支援事業補助金を有

効に活用いただくとともに、様々な事業について、国や県、宝くじの補助メニュー等も活用いただきたい。

**Q** 地域担当職員の仕事について尋ねる。

**A** 地域まちづくり協議会の設立支援と計画の策定支援という当初の目的は達成されたので、現在は、地域まちづくり協議会の定例会議に出席して、会議の進行支援や情報の提供を行うとともに、地域担当職員で構成するチーム会議を毎月1回開催して、各地区の情報共有を図っている。

**Q** 地域担当職員の中でも対応に温度差があると思うが、各協議会の事例や課題などの情報共有は十分に行われているのか。

**A** 各地域まちづくり協議会の情報を一堂に集めて、それをまた各協議会へフィードバックを行っているが、地域担当職員は自分の職務を持っているため、直接的に地域へ全ての時期に入ることにも困難で課題もある。

【その他の質問】

- ・亀山市ICT利活用計画について

# 常任委員会の所管事務調査

## 平成31年のテーマ

総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会では、毎年、委員会の活性化と機能の充実のため、所管に関するテーマを設けて、所管事務調査を実施しています。

各委員会は、それぞれのテーマに基づき、市の現状分析や市民団体等との意見交換会、先進地視察等を行いながら、9月まで調査研究を進め、10月には議長から市長へ提言書を提出します。

### 総務委員会

#### 働き方改革について

高度化・多様化する住民ニーズに迅速かつ効果的に対応するため、ICTを活用して業務改善を図るなど、市職員の働き方について調査・研究を行う。

### 教育民生委員会

#### 青少年の自立支援について

亀山市は、0歳から18歳までのとぎれのない支援に取り組んではいるが、青少年の自立に向け、早い段階からの適切な支援について調査・研究を行う。

### 産業建設委員会

#### 災害に対応できるインフラ整備について

従来の想定を超える自然災害や開発等の行為により発生するおそれのある人為災害等に対応していくため、市内の災害発生原因及び道路、河川、上下水道等の現状を把握し、今後のインフラ整備のあり方について調査・研究を行う。

## 議会の主な動き

### 12月

- 10日 12月定例会  
議案質疑  
予算決算委員会
- 11日 一般質問
- 12日 一般質問
- 13日 一般質問  
亀山駅周辺整備事業特別委員会
- 14日 産業建設分科会  
産業建設委員会
- 17日 教育民生分科会  
教育民生委員会
- 18日 総務分科会  
総務委員会
- 19日 都市計画審議会
- 20日 予算決算委員会  
議会運営委員会
- 21日 12月定例会閉会  
全員協議会
- 26日 産業建設委員会協議会
- 27日 広聴広報委員会  
亀山駅周辺整備事業特別委員会

### 1月

- 8日 広聴広報委員会
- 9日 一般国道1号関バイパス建設促進期成同盟会  
等要望活動(東京都)
- 15日 広聴広報委員会
- 18日 全員協議会  
予算決算委員会協議会  
産業建設委員会協議会  
産業建設委員会
- 22日 関西本線名古屋－亀山間複線電化促進協議会  
(名古屋市)
- 23日 栃木県栃木市:視察来庁  
(議会改革)
- 29日 佐賀県嬉野市:視察来庁  
(議会改革)  
岩手県釜石市・花巻市:視察来庁  
(地球温暖化防止対策推進事業)
- 30日 総務委員会  
北勢5市議会合同研修会(四日市市)



## 平成31年 3月定例会日程(予定)

2月25日	3月定例会開会	10:00～
3月6日	代表質問	10:00～
7日	議案質疑	13:00～
8日	議案質疑	10:00～
11日	一般質問	10:00～
12日	一般質問	10:00～
13日	産業建設分科会 産業建設委員会	10:00～
14日	教育民生分科会 教育民生委員会	10:00～
15日	総務分科会 総務委員会	10:00～
18日	予算決算委員会	9:00～
19日	予算決算委員会	9:00～
25日	議会運営委員会	10:00～
26日	3月定例会閉会	10:00～

正式な日程は、定例会直前の議会運営委員会で決定します。  
詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。  
ホームページにも掲載しています。

## 表紙作品から

タイトル：「今宵、帰り道で」  
作者：新開智文さん（下庄町）

小さいときから絵を描くことが好きだったこともあり、高校で絵を本格的に勉強して、その道に進みたいとの思いから飯野高校を受験しました。入学後は、先輩達の卒業制作展を見たり、大学の先生の話の聞いたりして、日本画の平面的な作品の見せ方に興味をもち、日本画を専攻しました。

この「今宵、帰り道で」という作品は、下庄駅からの帰り道、月明かりがとてもきれいだったので、この風景を黒色の岩絵の具の美しさを生かして表現しようと、黒色と白色のみで描いたものです。

作品を制作するに当たっては、まず電柱を描くためのマスキングテープの作業に大変苦労しました。そして、月明かりでの白い雲やレンガの凸凹の表現も難しかったのですが、盛り上げ粉の使い方に自分なりの工夫を試みるなどして頑張りました。

## 議会の会議の様子をご覧ください。

市議会の定例会・臨時会の本会議、常任委員会（総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会、予算決算委員会）の様子を（ライブ・録画）で配信しています。

スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけますので、議案審議・審査の様子をぜひご覧ください。

会議	視聴方法	インターネット配信		ケーブルテレビ放送	
		ライブ	録画	ライブ	録画
本会議		○	○	○	○
常任委員会（総務・教育民生・産業建設・予算決算）		○	○	-	-



市民の皆様の声が議会・市政に反映され、信頼をいただける議会となるよう努めてまいります。  
**皆様のご意見をお寄せください。**